

地方共助社会づくり懇談会 in 群馬 議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

地方共助社会づくり懇談会 in 群馬
議事次第

日 時：平成27年11月 9 日（月）13:30～16:30

場 所：群馬県庁 2 階 ビジターセンター

- 1 開会挨拶
- 2 基調報告
『共助社会づくりの推進について』
- 3 基調講演
『日本における子どもの貧困問題と私たちにできること』
- 4 パネルディスカッション
『子どもの貧困—子どもに寄り添う共助社会—』
- 5 閉会挨拶

○司会 ただいまから「地方共助社会づくり懇談会 in 群馬」を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、群馬県生活文化スポーツ部県民生活課、木暮でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、主催者である内閣府、そして、群馬県を代表いたしまして、群馬県生活文化スポーツ部県民生活課長、渡辺より、開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

○渡辺課長 皆さん、こんにちは。県民生活課長の渡辺でございます。

本日は、お忙しい中、内閣府と群馬県で開催しましたこの懇談会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、共助社会につきましては、この後、内閣府からの報告もございますが、行政はもとより、市民の方、それから、NPO法人、企業、学校等、様々な主体が、できることから助け合っていく社会のイメージでして、今回は、「子供の貧困」を通して、「共助社会づくり」を考えてみることにいたしました。

ある統計によりますと、日本の子供の貧困率は16.3%で、6人に1人が貧困とされ、ひとり親家庭ともなりますと2人に1人が貧困だと言われております。その他の調査でも、

子供の学力、虐待の発生、犯罪などと世帯収入との因果関係が明らかにされておりまして、学力のみならず、生活全般に対する支援なくして貧困の改善はなかなか図れないと考えております。

全ての子供が未来への希望を持てる社会とするため、地域の活性化を図りつつ、全ての人々がその能力を発揮できるよう、地域の絆を生かして共助の活動を進めていく必要があると思います。

今日は、湯澤先生を初めとする皆様にお集まりいただくことができました。御講演やパネルディスカッションを通して、何ができるのか、どんな関わり方があるのか、そういったことを皆様と一緒に学んで、考えてみたいと思っております。

この懇談会がさらなる共助社会の構築と、皆様の業務や活動にとって何らかのヒントとなることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

それでは、これより、内閣府からの基調報告に移らせていただきます。

「共助社会づくりの推進について」と題しまして、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（共助社会づくり推進担当）付政策企画専門職、福田紘一郎から御報告申し上げます。

○福田政策企画専門職 皆さん、こんにちは。内閣府の福田と申します。

御説明の前に、簡単に御挨拶をさせていただきます。内閣府では、平成25年度より、地域の絆を生かした共助の活動を推進するために、甘利経済財政政策担当大臣のもとで、有識者による共助社会づくり懇談会を開催してまいりました。

共助社会とは、少子高齢化や地域経済の疲弊といった、地域固有の様々な社会的課題に対して、我々行政だけで解決しようとするのではなく、地域住民の皆さん、地縁組織、NPO法人、自治会、企業、教育機関など、多様な主体が一体となって取り組み、地域を支えていこうとする社会のことです。

我が国の経済を再生して、成長を持続的にものにするためには、全ての人材がそれぞれの持ち場で能力を生かすことができる全員参加こそが重要でございます。あくまでも自助自立を第一としつつも、活力あふれる共助社会をつくっていくことが必要であると、内閣府では認識しております。

このような観点から、共助社会づくり懇談会においては、各地域における課題等を鑑みた議論を行うべきだということで、東京だけではなくて、昨年度からこういった形で地域での懇談会を開催して、皆様の意見をお聞きするという、地方共助社会づくり懇談会を開催しております。26年度も開催して、群馬県さんにも昨年開催していただいたのですけれども、27年度も昨年と同様、開催をいただきまして、本年度は全国で9カ所の開催を予定しております。本日の群馬県で3カ所目の開催となります。

今回の懇談会の開催に当たっては、共催という形をとらせていただいておりますけれど

も、群馬県の多大なる御協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日は、報告書の御説明の後に、湯澤先生から基調講演をいただきまして、その後、有識者の皆様方からパネルディスカッションを行っていただく予定でございます。群馬県の皆様にとって、どのように共助社会に関わっていくかについて一緒に考えていく機会となっておりますので、以上のような趣旨を御理解いただきまして、積極的に御議論に御参加いただければと思います。

それでは、私から御説明させていただきたいと思います。

26年度に内閣府の有識者懇談会で報告書を取りまとめておりますけれども、その中で8つの主体と24の課題、3つの目指すべき姿と27の道筋という形で報告書を取りまとめております。まず、8つの主体と24の課題について御説明をしていきたいと思います。

4ページ、「非営利団体と自助・共助・公助のイメージ」というところで、我々の有識者懇談会の中で議論している共助のイメージについて、簡単に御説明させていただきます。

左側の部分に「公助」と書いていますけれども、国なり行政なり、その他独立行政法人なりがそもそも公助なのですけれども、そのほか、補助金や、保険制度等で公的に資金的な部分が手当てされている学校などそういったところまでを公助と整理をしております。

右側の一般のビジネス事業者などからサービスとして提供されている部分、そういった部分を自助。

ちょうどその間で、ビジネスベースでサービス等を供給するのも難しいし、公助で手がなかなか届かない部分について、共助という形で定義をして議論をしていただいております。

内閣府の共助社会づくり懇談会について簡単に御説明いたします。

委員の方が合計11名いらっしゃいまして、中京大学の奥野先生を座長として開催しております。今日はその委員の方から京都地域創造基金の深尾先生に御出席いただきまして議論に参加していただく予定です。

25年6月から、ワーキング・グループを3つほど開催しまして、NPOについての課題を取りまとめたのが25年の活動でございます。26年については、共助社会の担い手の取組と課題、目指すべき共助社会の姿について検討を行って、報告書を27年3月に取りまとめました。

次に、懇談会の中で、共助社会というのはどういったものなのかとか、その目指すべき姿というのが明確にわからないというところが26年の最初の議論の中でございまして、1年間かけて共助社会というのはどういうものなのかということについて議論をしていただきました。

この中で書いてありますけれども、現在の我が国は人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況など様々な課題がございますが、こういった状況にあっても、日本経済を再生したり、地方を創生するためには、自分のことを自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、

身近な分野で他の多様な主体と助け合って、支え合う「共助」の精神が必要である。

国民一人一人に活躍の機会や場所があって、そういう場所をつくるためには「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」をつくっていく必要がある。これを、この報告書の中では「共助社会」として定義しております。それに向けて、課題や、実際にやるべきことはどういったことなのかというのを具体的に報告書において整理しています。

まず、8つの主体の1番目の主体ということで、地域住民を挙げておりますけれども、地域住民は地域社会を構成する最小単位で、年齢・職業は多様でありまして、地域で最も貴重な資源です。

1番目の課題としては、地域の課題をまず自分ごととして捉えるということで、当事者としてそういった課題について自覚を持つこと。

2つ目の課題としましては、共助の取組によってより良い地域社会を構築していこうというのがあります。

2つ目の主体として、地縁組織を挙げております。地縁組織は地域内の課題解決や公共サービスの一端の担い手で、最も身近で最大多数のコミュニティとして重要な役割を今も果たしております。しかし、現在は、連帯感の希薄化とか、役員のなり手不足、高齢化など、組織が弱体化しているというところも見受けられます。

そこで、3つ目の課題といたしまして、若者や新規の参画者が得られるように、地縁組織の活動内容等の情報発信。

4つ目の課題といたしましては、地縁組織、一つだけではなく、その地域にある他の学校や、NPO、そういったところも含めて、他の組織と連携して地縁組織の活動の活発化をしていく必要があるというのを課題として整理しております。

NPO等を3つ目の主体として挙げています。NPO等は様々な課題を抱える人達に寄り添いながら、機動的・多面的に活動し、課題解決に取り組んでいるということで、課題といたしましては、ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信、中間支援組織の人材育成・財政基盤の強化。ボランティアや寄附についてデータのなところを少し御紹介いたします。

内閣府の調査で、寄附の妨げとなる要因や、必要と考える情報について、複数回答で回答してもらったものがあるのですが、寄附を妨げる要因ですが、寄附をしても実際に役に立っているとは思えないとか、寄附先の団体の情報がよくわからなくて不信感があり、信頼度に欠けるといったところが寄附の妨げとなっている要因。

寄附を行う場合に必要と考える情報については、その法人がどういう活動をしているのかという活動内容。寄附によって期待される効果。そういったことをやはりうまく発信していかないと、なかなか寄附というのは集まらないというところがこの調査からも伺えます。

次に、ボランティアの妨げとなる要因として、参加する時間が無いとか、経済的負担が

ちょっと大きいというところは如何ともしがたいのですけれども、ボランティア活動を行いたい十分な情報が無いとか、参加するための手順がわかりにくい、そういった回答が調査の結果、出ております。情報発信などをして、寄附を募ったり、ボランティアの参加を募ったりするというのが重要だと考えております。

次に、NPOの課題でございますけれども、NPOが社会の期待の声に応えるために自らが地域課題の発掘や共有をして、自分達の団体の中長期の計画やビジョンを示して、信頼を勝ち得ていくということが必要ということで、課題として挙げております。

次に、企業が4番目の主体と整理しております。企業は生産活動やサービスの提供、雇用などを通じて社会経済の発展を支える主体であると同時に、地域や社会に様々な影響を与えております。

8番目の課題といたしまして、そもそも地域自体が人口減少、少子高齢化などの課題に直面しておりますから、特に地域に根差した企業にとっては、企業が生き残っていくために自分達が成長・存続していくことが必要でございますので、社会のニーズや期待に応えるような事業をしていかないといけないということで、地域を支える担い手としての企業の役割が高まっているということが課題でございます。

次には、社会貢献活動を通じた企業の持続的発展が課題。

その次、10番目の課題といたしまして、人的資源やインフラ等の活用などの他の主体との協働の可能性を検討したり、企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信をしていく必要がある。

社会貢献活動を通じた従業員の士気向上やソーシャルブランドの確立も課題であると整理しております。

ソーシャルビジネスも5番目の主体ということで整理しております。営利を目的とする企業が社会貢献活動だけではなく、ソーシャルビジネスに取り組む事例や、NPOがソーシャルビジネス、ビジネス手法を使って地域課題を解決するという事例が多く見られております。そこで、法人格にこだわらずソーシャルビジネスを行う事業者を重要な担い手の一つとして取り上げております。

課題でございますけれども、ソーシャルビジネスの経済的な自立ということで書いていますけれども、そもそも地域の需要が少ないことをビジネスで解決していこうということですので、価格設定が難しかったり、お客様に来てもらうためのPR、認知度の向上とか、そういったところがそもそも難しいというところで、経済的な自立が課題でございます。

次には、ちょっと関連しますけれども、ソーシャルビジネス事業者が経営ノウハウ自体を引き上げていく、向上していくことが課題となっております。

14番目の課題ですけれども、地域の中小企業がソーシャルビジネスに参入していくことも必要であろうということで、課題としております。

6つ目の主体ということで、地域金融機関を挙げています。地域金融機関、地方銀行や信用金庫などを含みますけれども、融資の促進や活動支援を通じて、地域の活性化や経済

成長を実現させる際には、大きな期待がそもそもなされる存在である。

地域金融機関は融資等をしていますので、様々なネットワークやノウハウがございませうので、アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割が高まってきているというのが課題の15番目です。

16番目については、金融機関やNPO等の情報交換や相互理解の促進。金融機関によってはNPOに理解があるところもあるのですけれども、余りおつき合いがない業種である場合もあるので、お互いに、金融機関の方も理解が少ないし、NPOも余り金融機関を頼ってこなかったところもありますので、相互理解が乏しいので、そういった情報交換・相互理解の促進というのを課題として挙げております。

地域金融機関が中心となって、地域の連携プラットフォームを構築する。これも地域金融機関のノウハウを生かして、そういったものをつくる必要があるのではないかということでございませう。

次は7つ目の主体で、教育機関でございませう。教育機関には、大人も子供もそれぞれの立場で皆で力を出し合いながら、それぞれにできることを行って、地域社会に貢献していくという点で、共助社会づくりを進めるに当たって、教育というところで期待される役割は大変大きい。

課題でございませうが、教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成、学校教育における社会貢献活動の機会の増加ということで、学校教育の中でそういった地域貢献活動等について考える機会を提供したりするということが必要ではないかということでございませう。

課題の20番でございませうけれども、大学が地域おこしなどで産学官民連携の拠点になったり、生涯学習の拠点にもなっておりますので、地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進というところを課題として挙げております。

次に、最後の主体としては、公助の担い手でもある行政。こちら共助の担い手として重要な役割を果たすというところで、住民ニーズや課題の多様化・複雑化によって、行政単独でありとあらゆる課題に対応していくというのはそもそも困難になってきているところで、行政も共助の担い手の一つとして協力してやっていく必要がある。21番目に自主的な取組を通じた課題解決の重要性。22番目に、行政内部で連携したり、近隣の自治体間での広域連携の必要性といったものを課題として挙げています。

23番目に、NPO等への活動への助成の効果等についての調査の必要性。24番目でございませうが、地域のコーディネーター役として、行政の果たす役割がやはり期待されているというところを課題として挙げております。

続きまして、目指す姿というところで、3つの姿と27の道筋について説明します。

まず、1つ目の目指すべき姿というところで、「つながりの構築」というところが大きな目指すべき姿の一つでございませう。様々な主体が集まって、地域課題について話し合って、できることから取り組む場、共助社会の場と我々は呼んでいますけれども、そういったと

ころを設けていくこととか、そのコーディネーターには行政やNPOなどの中間支援組織の存在が必要不可欠と考えております。この場づくりに関する道筋や、NPO等の果たすべき役割などを9つの道筋として整理して、提言しております。

次の2つ目の目指すべき姿で、「地域の活性化」というのがあります。今まで課題を挙げてきましたけれども、課題解決に向けて各主体が連携するだけではなくて、それぞれの基盤強化を図ることが地域の活性化に繋がります。例えばこの道筋の中でも、地域金融機関の活動の活発化、退職者のノウハウ活用の仕組みの構築、中小企業がソーシャルビジネスをしていく、近くで助け合う関係性、「近助」の復活など、9つの道筋として提言をしております。

3つ目、最後ですけれども「参加の促進」というところで、様々な主体の共助社会づくりの参加が促進されていくのが目指すべき姿の一つ。共助社会づくりを進めるに当たっては、その活動への参画手段の中で最も身近で重要なものとしては、やはりボランティアと寄附でございますので、ボランティア、寄附の促進、コミュニティ財団や市民ファンドが地域において資金循環をしていく、そういったところが活発化していくといった道筋を合計9つ提示しております。

最後に、報告書の最後の方で、書いているのですけれども、地域社会が抱える構造的な諸課題を克服するための処方箋の一つとして、共助社会づくりを進めることをこの報告書は提言しております。

多様化、複雑化した地域社会の諸課題に対する処方箋は色々あると思っておりますけれども、解決までには、やはり複雑でございますので、長い時間を要します。このため、従来のような行政中心の取組だけではなくて、様々な地域社会の担い手全員が主体的に参加して、共助社会をつくり上げていく必要があるということで、報告書の最後の方でまとめております。

報告書は内閣府のホームページにも掲載されておりますし、事例などもいくつか掲載されておりますので、できればお帰りになられてご覧いただき皆様の共助の活動の参考にしていただければ幸いです。

説明は以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

○司会 ありがとうございました。

続きまして、基調講演に移らせていただきます。演題は、「日本における子どもの貧困問題と私たちにできること」です。講師は、立教大学コミュニティ福祉学部教授、湯澤直美様です。湯澤様のプロフィールについては、お手元の次第に掲載させていただいておりますので、ご覧ください。

それでは、湯澤様、よろしく申し上げます。

○湯澤氏 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました湯澤でございます。立教大学コミュニティ福祉学部という学部で、社会福祉士などになりたい学生達の養成教育などもやらせていただいております。研究の専門領域は、社会福祉学です。

今日は、このような形で、子供の貧困問題を取り上げていただき、皆さんと御一緒に考えられる時間を持てますことを本当にうれしく思っております。

私の話は約1時間程度ということになります。よろしくお願ひいたします。

まず、最初に、内閣府のホームページをご紹介いたします。「内閣府」「子供の貧困対策」で検索をしていただきますと、内閣府のホームページの中に、子供の貧困対策のホームページがございます。ぜひご覧になっていただけますと、どのような検討会が開催されてきたのかという点や、法律の内容、政府の取組の動向などを知ることができます。「子供の貧困対策に関する大綱」というものが昨年策定されておまして、その内容などもこのホームページに出てまいりますので、御関心がありましたら、ぜひご覧になってください。

私は個人的には、2008年に『子どもの貧困—子ども時代の幸せ平等のために』、2009年に『子どもの貧困白書』を刊行し、2010年には「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークという市民団体をつくって、日本の子供の貧困のことをみなさんと一緒に考える活動をさせていただいてきました。その頃と比べますと、2015年の今、制度や政策は大きく変わってきているということを感じます。

と言いますのも、まず、法律ができたということがとても大きなことですが、同時に、法律や大綱に基づいて、様々な立場の方々が一緒に子供の貧困問題を解決していこうという機運が出てきておりますので、嬉しく思っています。

また、「子供の貧困対策 子供の未来応援プロジェクト」と入れて検索していただくとこのようなホームページも政府によって創られております。これは政府が国民運動を展開する一環として作成されたホームページでして、政策の紹介というようなページには法律・大綱の概要が載っています。また、団体と企業の交流ページ、基金のページ、取組事例のページなどがあり、支援情報の検索ができる仕組みもございます。

更に、基礎自治体の中で自分達の地域でどのような取組をしていけるのかということが検討されるようになったことも大きな変化の一つです。

以前は、「子供の貧困」というと、議員のかたでも「それはどの国の話ですか」と言われることが多く、「日本の中にそのような現実があるのですか」と聞かれることも多かったです。また、様々な場で講演させていただくと、必ず出てくる言葉として「子供の貧困問題は大変だといっても、昔に比べたらそんなに大変とは言えないのでは」ということをよく言われることもあります。それはどういうことかということ、戦争中とか戦後の窮乏期に、食べるものすら入手困難であった時代から比べたら、こんなに飽食で豊かな先進国になった日本では、貧困などというのはそんなに大きな問題ではないのではないか、という御意見です。「自分達はもっと大変な中で頑張ってきたんだ」ということですね。

では、そういう声に対して、地域の中で私達がどのような会話をしているといいのだろうということも、共助社会をつくっていくときにとっても大きなベースになってくると思います。そういう点も踏まえて、現代の社会の中の貧困とはどういうことなのということを考えることを、今日は、皆さんと一緒にさせていただければと思っております。

本題に入る前に、自己紹介をさせていただきます。私は、はじめから研究者になろうと考えていたわけではありませんでした。卒業後に何をしたかったかというのと、とにかく現場で働きたかったのです。そこで、最初は児童養護施設に勤めておりました。その後、母子寮、現在の母子生活支援施設に異動し仕事をしてきました。1980年代後半ぐらいの時期、その頃に9人に1人の子供が貧困ライン以下の状況でした。この頃にもやはり貧困問題はあったのです。しかし、社会のなかでは余り関心が持たれていなかった。しかし、私は現場に勤めながら、社会に埋もれている貧困という現実に向き合うことになったのです。

たとえば、母子生活支援施設に勤めていた頃、その施設で出会ったあるシングルマザーの女性が仕事を探している時に一緒に履歴書を書いていたのですが、「私はもう自分の写真をここに張りたくない」と突然おっしゃったのです。その女性は当時40歳代。中学卒業の方々が「金の卵」と呼ばれていた時代に、労働者として上京してきて、ずっと働き続けてきたという歴史をもつ女性でした。働いて、働いて、またリストラされて、また働いて・・・そのような連続のなかで「企業の歯車のように扱われ続けていく」ことへの抵抗の言葉であったのでしょうか。「自分の写真をここに張りたくない」という言葉で、「もうこれ以上、自分の尊厳を侵されたくない」という思いを表現されたのだと受け止めました。その際に、更にこうおっしゃったのです。「貧困なのは私の運命。抜け出すことなんてできないのよ」と、吐き捨てるように言われたことは今でもはっきりと覚えています。

それからかなりの歳月が流れ、次は最近の話になります。私は社会福祉の実習教育を担当していることから、学生達の様々な福祉現場での実習の体験を聞く機会があります。ある10代後半の若者達が暮らす施設で、学生がこのような体験をしてきました。その学生は、「大学生はいいよなあ」と若者に言われます。「だってさ、家があるじゃん、家族もいるんだろう、学歴だってあるだろう」と。そういうふうに言われて、その学生は返す言葉がなく、どうしたらいいかと思っていたところ、今度は、目の前でその若者（男性）が他の若者（女性）と会話を始めました。男の子の方が「女はいいよなあ・・・」というのと、その女の子は「そんなことないよ。男はいいよね・・・」と言い返すのです。この「・・・」の部分にどんな言葉が入ると思いますか？男の子のセリフは「女はいいよなあ。金に困ったらキャバクラとかで働けるじゃん」といったものでした。女性は、学歴がなくても、いわゆる性産業が受け皿になっていて、収入を得られるということを言いたかったのでしょうか。それを言われた女の子は、「男はいいよね。家がなくてもホームレスができるじゃない」と言い返します。女性は、性的な襲撃にあうリスクと隣り合わせですから、路上で暮らすことさえ出来ない、ということを訴えたかったのでしょうか。現代社会では、中学卒業、高校中退の若者達は「金の卵」として扱われる時代ではありません。そのようななかで、教育機会に不利を抱えた若者達が遭遇する現実を端的に表している会話です。このような子供／若者達の声は、まさに社会の縮図であると思います。

こういう会話を今、若者達がしなければならぬ日本の現状と、先程の40歳代の女性の

現状には共通点があるように思います。社会状況を大きく変容したけれども、「貧困からはけ出せない」と当事者が思うほどに追いつめられる現実がある、という共通点です。

そのようななか、今、生活保護を受けたくないという若い人が増えています。今の若者は甘えているなどという声も聴きますが、そうではないですね。困難な状況に置かれている若者が「絶対に生活保護を受けない」と言います。その背景には様々な要因があると思うのですが、「生活保護バッシング」が強まっている昨今の風潮のなかで、どんなに苦しい経済状況であっても「受けない」という意志を貫いている若者がいるのです。あるいは、自分が小さい頃に親に連れられて役所について行ったことがあるけれども、自分の親が何かそこで言われて辛そうだったのを見ていたという場合もあります。そのため、役所というところには自分は相談に行かないと思っているのです。若い母親のなかには、「就学援助制度も絶対に利用したくない」「自分の力でなんとか育てる」と語るかたもおられます。それほどまでに、社会福祉施策や所得保障制度を利用することへのスティグマが浸透しています。そのようななかで孤立を深めていきます。貧困化は孤立を深め、孤立化は貧困を深めるのです。このような現状があるなか、地域社会では何ができるのか、ぜひ皆さんと御一緒に考えさせていただきたいと思っています。

では、第一の柱、「現代社会と貧困」に入ってまいります。

まず、簡単な概略から。かつての社会のあり方を「気球型社会」と言った研究者がいます。これはどういう社会かという、中間層が分厚い社会ですね。気球の形のように分厚い中間層がいる社会。しかし、気球に上下があるように、貧困層・富裕層がいる。日本では「一億総中流」と言われた時代があったわけです。

昨今の社会は「砂時計社会」になったと言われているわけです。中間層がどんどん上か下かに分解していく。格差社会と言われる流れの中で、中間層が薄くなり、貧困層が増える一方、富裕層も存在する。砂時計だから、いったん下に落ちたら、砂時計をひっくり返さない限り上には上がらないわけですね。

では、現在とかつての貧困はどう違うのか。さきほどの気球型社会では、気球を支えるたくさんの足があったと思うのです（スライドには、タコの絵柄の気球の写真を映している）。このタコの気球のように、タコの足にあたるものが、社会を支える柱であったのです、例えばどんな足がありましたか？教育の足。かつて、国立大学の授業料が年間1万2,000円だったという時代がありましたよね。「苦学生」という呼称も広がっていて、給付型奨学金を受給しながら大学・大学院に進むということも可能でした。大学院に行った後に教職に何年間か就けば、貸与奨学金の返済免除になるような仕組みもありました。次は雇用の足。日本型雇用と言われたように、いったん就職すれば、そこから賃金も徐々にあがり、キャリアアップの道もある、という雇用の足がありました。そこには、公務員の足もありましたね。公務員の現業職種を覚えていませんか。「緑のおばさん」と言われていた職種や家庭奉仕員、給食調理員などは現業職種と言われている、年齢制限の緩やかでした。そのため、30代半ばでシングルマザーになっても公務員になって生活を維持できたわけです。

だけれども、誰かが足を食べてしまいました。そして、砂時計社会に移行していったわけですが、それでも幸福度指数が高く、皆が笑ってられる社会ならば、まだ安定度があるでしょう。しかし、子供の世界でいえば、不登校、いじめ、子供の自殺。もう子供達は心の底から笑ってられるような社会ではない。その中に貧困という問題もあるということなのです。このような現代社会の中で私達は どうしていったら良いのか、ということなのです。

しかし、難しいのは、「子供の貧困といっても、どこの国の話なの？」「親が頑張ればどうにかなるのではないの？」「大学生だってアルバイトをしているでしょう。頑張れば仕事ぐらい見つけられるのでは？」といった様々な厳しい世の中の目があるという点です。

そこで、現代社会における貧困とは？という点を考えてみましょう。では、こちらのスライド写真をご覧ください。これは「世界子供白書」(ユニセフ)の表紙なのですが、飢餓など深刻な実態をイメージさせる写真です。一方、こちらは、同じくユニセフの報告書の表紙です。先進諸国の中で子供達が どういう状況に置かれているかを報告しているもので、この報告書の中に子供の貧困が出てくるのです。先進諸国では、子供の貧困課題は優先課題の一つだと指摘されています。

日本では、先ほどの写真、つまり、生存すら危ぶまれる飢餓の状況などが貧困である、という「絶対的貧困」に関しては理解がされやすいところです。一方、後者にあたる先進諸国における貧困については、なかなか理解が進みません。先進諸国の状況を捉えるには、相対的貧困概念を持って考えなければならない、ということが国際的にも共通認識になってきていますが、その点の理解が広がらないのです。

相対的貧困という概念は、タウンゼントという研究者(貧困研究の大家)が指摘したことで有名です。彼はこう言ったのです。「人々が社会で通常手に入れることのできる栄養、衣服、住宅、居住設備、就労、環境面や地理的な条件についての物的な標準に事欠いている。あるいは、一般に経験されているか、享受されている雇用、職業、教育、レクリエーション、家族での活動、社会活動や社会関係に参加できない、アクセスできない状態」—それを相対的貧困としてきちんと捉えようとタウンゼントは言ったのです。

みなさん、レクリエーションまで入れるのは贅沢ではないか、と思いますか。

○フロア参加者 ハードルが高い。

○湯澤氏 ハードルが高いですね。では、このような話を紹介しましょう。

例えばこういう話があります。貧困は「経済的な貧困」だけで完結しません。岩田正美さんが指摘しているように、「貧困は貧困で終わらない」のです。子供の世界で説明してみましょう。例えば、ある地域の定時制高校の生徒の事例です。今でも経済的困難な状況にあって、昼間働いて、夜の定時制高校に通っている生徒は多く存在します。ある生徒さんは、「遊園地って何があるのですか」と大人に尋ねることがあったそうです。高校生になるまで、遊園地に行ったことがない、という生活があります。あるいは、修学旅行。学校に行っていれば、当たり前にある行事ですが、これに参加できない生徒も存在します。積

立金が賄えないのです。

では、遊園地に行く／行かない、というくらいでは、命に関わらないではないか、という見方もあるかもしれません。でも、子供の世界ではどうなりますか？長期休暇明けに会話ができないですね。ディズニーランドに行ってきた、という話題が出ても、あそこはあだね・・・という会話ができないわけです。そうすると、どうなりますか。行ってきたふりをしなければ、会話に入れません。行ってきたふりをして会話に入るか、なるべくそこから遠ざかるか。だんだんコミュニケーションも苦手になっていきます。

とにかく、子供が育つには友達がいなければなりませんね。そこにおいてもつまづくわけです。

「ねえねえ、お誕生日会に来て、僕の誕生日会なんだ」

「ごめん、ちょっとそのとき用事があるんだ」

となるわけですよ。なぜか。プレゼントを買うお金がないし、お金が欲しいと親に言いたくない、苦勞をかけたくないですね。

「自転車で遊びに行こうよ、何々川の橋のたもとに集合だよ、3時だよ。」

どうなりますか？行かないですね。自転車が無いから。

このように、お金に困るということは、その社会で子供達が通常享受していることができないということに繋がります。そうすると、人間関係にもついていけない。だんだん阻害される、あるいはいじめられるとか、色んな事態になっていくということなのです。子供の世界での「社会的排除」が生まれていきます。

こういう生活水準が享受できないことが一体どういうことなのか。例えば、二十歳になっても貧困家庭の子供達は本当に困るのです。成人式に着ていく衣装が無いのです。私も相談されたことがあって、急遽取り揃えましたが、そういう節目の、誰もが当たり前に行く行事にも参加ができないことになるのです。

今、そのような現状を相対的貧困という観点から可視化していこうという社会の動きが広がっているのです。OECD 諸国で比較できる相対的貧困率が公表されていましたが、日本は政府として国内で公表はしてきませんでした。近年、ようやく日本国内でも公表されるようになり、国民基礎調査に掲載されています。この図表は、1985年から2012年の日本の相対的貧困率です。最新の数値で、子供の貧困率は16.3%ですから、約6人に1人が貧困線に満たない暮らしをしていることとなります。しかも、高齢者も含めた全体の貧困率よりも子供の貧困率の方が高くなっています。更に注目しなければならないのは、ひとり親世帯の貧困率です。50%を超えてしまっており、これは先進諸国で比較するとトップレベルの高さで、異常な事態ともいえるでしょう。約6人に1人ということは、子供数にすると約323万人。1年に生まれてくる子供数は100万人程度ですから、その3倍以上の子供が貧困にさらされているということとなります。このような状況は、先進諸国で比べても深刻なものであり、OECD 諸国のなかで日本は高い方から9番目という実態です。

ひとり親家庭についてより詳細にみると、OECD 諸国で相対的貧困率が50%を超えてい

る国は2か国だけです。低い方を見ると、9%、14%、20%など、かなり貧困率が低い国はいっぱいありますから、「ひとり親だから貧困」という見方は世界の常識ではありません。けれども、日本にいて私が感じるのは、「ひとり親であれば貧困なのは当たり前」ではないか、という見方があるのではないかということです。しかし、「当たり前」ではないのです。

諸外国では、政府が様々な政策をとり、貧困率を一定程度低下させることができています。日本はそれができていないのですね。日本の他の国から見て、えっと思われるのがこれなのですね。しかも、日本のシングルマザーの就労率は常に80%を超えており、先進諸国でもトップレベルなのです。高就労率なのに貧困率も高い。これが諸外国の研修者からも驚かされている実態です。他の国々では、シングルマザーだから就労率が低くなっている。それはある意味で当然ですね。親が一人なのですから、ふたり親の母（妻）よりもシングルマザーの方が就労率は低くなるのです。でも、日本ではシングルマザーになったら即座に働かなければ「子供とともに生きていけない」状況に追い込まれてしまいます。

では、働いているひとり親世帯の貧困率と働いていないひとり親世帯の貧困率を比較してみましょう。多くの国では、働いていないひとり親世帯の貧困率は高いのですが、働いているひとり親世帯の貧困率はそれよりも低くなっています。就労することで貧困率が一定程度下がるわけです。二人親世帯を見ても、「ひとり働き」よりも「共働き」、つまり2人以上が就労していると貧困率が下がるのです。日本はどうでしょうか。「共働き」をしても余り貧困率が下がりません。つまり、女性が働いても貧困は緩和しない。これは、女性の経済的な地位の問題です。そのため、私は子供の貧困問題の解決には、同時に「女性の貧困問題」を解決しなければならないと考えています。

では、実際の女性の収入はどうなっているのか、資料を基にシングルマザーの収入をみましょう。これは、厚生労働省の調査からの数値です。シングルマザーの平均年間収入は平均で181万円ですね。この所得でどうやって子供を育てるか、これ自体が大変な問題なのですが、更に重要なのは学歴によってかなり差があるということです。「大学卒」のシングルマザーの就労収入は297万円です。大卒でも300万円までいかないという女性の厳しい状況があります。しかし、更に厳しい現実があります。「中学校卒」のシングルマザーの場合129万円です。年間129万円の収入では、自分一人が生きるだけでも大変ですが、そのうえ子供を育てていかねばならないのです。これが今の日本の女性の現状なのですね。

そして、それが子供の暮らしにどう跳ね返るかという、物質的な剥奪という現状があります。「去年1年間に経済的な理由で家族のために食料を変えなかった経験がありますか」という設問に対し、「よくあった、時々あった、まれにあった」で回答してもらっている調査結果を資料に掲載しました。1年間の間に「まれにあった」までを含めて経験がある者の割合は、ひとり親世帯で3割を超えています。二人親世帯も一定数がありますね。「経済的理由で衣料を買えなかった経験」になると、もっと経験率があがります。「全体」という数値は高齢者も入っているのですけれども、全体の経験率よりも子供がいる世帯の方が買えなかった経験率が高いという状況なのです。これはひとり親の場合

38.4%にもものぼります。こういう状況にも置かれるのですね。

そのようななか、こんな声も聞かれます。保育園に子供を預けて働いているのだけでも、保育士さんから「なるべく子供のために彩りの良いお弁当をつくってください」と言われるが、経済的に難しく辛い、という保護者の声です。まして、こんなに野菜が高騰している中では、野菜を購入することが家計を圧迫してしまいます。あるいは、自分が医者に通院するのを控えて、子供の食費に回すという家庭もあります。更に、私が強調したいことがもう一つあります。日本において、「絶対的貧困」という状況もある、ということです。

これは2010年の新聞記事なのですけれども、二人親家庭でお父さんが失業状態でした。ある日、「一緒にお父さんの職を探しにいこう」と言われて家族でワゴン車に乗ったら、海に急発進をして無理心中をなされた。そういう事件も起きています。新聞記事で、最近の事件で覚えていらっしゃるのがありますかね。「火事、ろうそく」でニュースの検索をして出てくるものは、先月、焼け跡から3人の遺体が見つかったという事件です。このご家庭では、82歳、81歳の足が不自由なおばあさん、おじいさんと孫の3人で暮らしていたのです。特別支援学校高等部1年の15歳のお子さんとおじいさん、おばあさんが亡くなられてしまったようなのですけれども、電気料金の支払いが滞って、電気が止められていて、ろうそくを使っていたと報道されています。この家で唯一働き手だったのが18歳の孫だったとのことでした。

夜間定時制高校生からは、アルバイトを探したけれども、10カ所以上断られたという声も聞きます。なぜでしょうか。高校生だからというのもあるのですけれども、夜間定時制高校生の場合は夕方からのシフトに入れにくい。それだったら夕方から入れる大学生とか専業主婦の方が使いやすい、などと言われたというのです。アルバイトの場もそういう形でパイを奪われてしまう。

「自分は生きていてお金がかかる、こんな自分は生きていて良いのですか」と言った若者もいました。この若者は、お父さんが病気で、介護をしているのですね。そういうお子さんや若者をヤングケアラーといいます。親の介護をしながら自分が高卒後に進学をしたらよりお金がかかってしまう。そんな自分が生きていて良いのだろうか、という声です。あるシングルマザーは「自分が夢を持っていないのに子供に夢を持つとは言えない」とおっしゃいました。保護者の支援もとても重要です。

このような厳しい現実があるにも関わらず、「戦争直後のような食べるものにも事欠いた昔の貧困の方が大変だった。今は頑張ればどうにかなる」という声を聴くこともあります。しかし、重要なのは、かつてと今では、教育に関わる政策も大きく変容し、教育にかかる私費負担も大きくなり、子供一人を育てあげることも大変な時代になっているということです。

この図をみてください。これは、1949年から2008年の大学授業料（国立・私立）の変遷をみたものです。私立大学の授業料の上昇ばかりでなく、国立大学の授業料の値上がり

も顕著ですね。1970年当時には年間1万2,000円ぐらいであったものが、今では標準額で約53万円にもなっています。子供達がみな困窮状況にありながら、経済成長すれば何とか努力が報われる社会になるという希望をもって来た時代と比べて、今や所得格差が教育格差に直結し、「希望格差社会」とも言われる状況のなかに、子供達が置かれるようになってきているわけです。今の若者の会話を御紹介します。高校生から奨学金を受け続けている若者もいるのですけれども、「奨学金を受けている者同士がカップルになったら大変だね、結婚できないね」という会話も聞かれるようになりました。1人の分の奨学金を300万/400万と返すのも大変ですが、カップルで2人の返済分を返していくとなったらより大変、という会話をするような時代なのです。

次の表をみてください。これは、子供にかかる教育費を所得階層別にみたものです。900万円以上の高額所得のかたの方が子供にかけられる教育費は高いのですね。「200万から400万円層」では、かなり低くなるのですね。しかし、家計全体に占める教育にかけているお金の割合は、高額の方の場合23.2%なのに対し、「200万から400万円層」では55.6%にも及びます。これに住宅費が加わるだけでいかに家計が苦しいかが類推できますね。ですから、経済的なストレスというものが保護者にかかるのです。経済格差は教育格差に直結していきます。

更には、若者期の経済的困難も深刻になっています。若者の非正規の割合は高く、20歳から24歳で44.6%が非正規という数値もあります。かつ、ブラック企業とか、ブラックバイトというものが広がり、若者の労働を侵害しています。職についても1年目で離職する、2年目で離職するなど、早期離職に追い込まれる場合も少なくなく、離職率も学歴によって差異があります。中学校卒業の若者は1年目で4割が離職に追い込まれているのです。

このような現状を踏まえたうえで、子供期に貧困に晒されることが、子供にどのような影響を及ぼすのか、という話題に移りましょう。この図は、経済的困難が中核にありながらも、それにとどまらない複合的な困難が発生することを示しています。不安定な衣食住、健康問題、学力の形成をはじめ、社会的排除の問題もあります。複合的な困難は、「自分なんか生きていて価値がないんだ」という低い自己評価に繋がりがねません。子供期の貧困を放置していれば、若者期の貧困、成人期の貧困、更には次世代の貧困など、世代的な再生産という状況になっていってしまいます。

では、最後に、私達にできることについて話を進めていきたいと思います。その前提として、「不利の雪だるま」ということをお話しさせていただこうと思います。よく研究者の間では、「不利が不利を呼ぶ」と言われ、このことは「不利の連鎖」として説明されています。これは、貧困に晒されることで様々な社会的不利に遭遇し、その社会的不利が連鎖していくことを指しています。

しかし、「不利が不利を呼ぶ」という構造は、そう単純ではありません。より重層的な困難のなかにあると、「不利の雪だるま」になってしまうことがある、という点が重要です。

それゆえ、不利を雪だるまにしないように、私達に何ができるのかということを考えることが大事なんです。 「不利の雪だるま」の私のイメージは、雪だるまはどんどん大きくなっていく。しかし、温かい太陽が照らないなかに放置されてしまえばガチガチに固まって溶けにくくなる。いつまでも道路の隅に放っておかれると、泥にまみれてきて人も振り向かなくなる、そのような雪だるまのイメージです。 そういう「不利の雪だるま」をつくっていったらならないということを、事例をもとに紹介したいと思います。

生田武志さんが執筆なさった『貧困を考えよう』（2009年岩波書店）という岩波ジュニア新書の中に、わかりやすい事例が書かれていますので、今日はそれを参照させていただきます。 皆さんもご記憶にあると思いますが、『ホームレス中学生』という本や映画が有名になりました。 お笑いコンビの麒麟の田村裕さん。 大学1年生、高校3年生、中学2年生の子供3人と父親でマンションに暮らしていたのですが、1993年のある日、マンションが差し押さえになってしまいます。 借金を多く背負い差し押さえになって、「残念ながらここには住めません。 今日で家族は解散します」と父親が宣言して以降、子供達のそれぞれの困難が始まる話です。

このお父さんの立場に立って「不利の雪だるま」を考えてみましょう。 麒麟の田村さんが小学校4年生の時に、お母様が癌で亡くなられております。 この時点で父子家庭になりました。 しかし、父子家庭になっても男性が不利なく働き続け、子供を育てられるような社会の仕組みになっていけばこのような事態には遭遇せずに済んだのかもしれませんが。 3人の子供を抱えて働き続けていたお父さんが、今度は癌に罹患してしまいます。 その時点できちんと休業が保障され、また復職できれば、不利が不利と呼ばなかったと思われそうですが、入院中に会社をリストラされてしまいます。 それでも大切な子供達を育て、第1子は大学まで進学させています。

そのためには、おそらく色々な借金が必要になったのでしょう。 結局のところ、借金が膨らみ、より一層返せなくなり、差し押さえとなって家族解散を余儀なくされたという経緯を辿ります。 「家族解散なんて言わないで自分でどうにか頑張れば良かった」と他人が言うことは簡単です。 しかし、ここまで頑張り続けてきたお父さんは、おそらく「心が折れる」という経験をなさってきたのだと思います。 貧困の極みには、「心が折れる」という状態があります。 こういうような「不利の雪だるま」がお父さんの人生に展開されました。

一方、麒麟の田村裕さんは、一時は公園に一人寝泊りするようになりながらも、その先には「不利の雪だるま」にならずにすんだのです。 それはどうしてかということ、お友達が「僕の家においでよ」と誘ってくれ、その次にはお友達のお母さんが、「ここにしばらく住みなさい」と提案してくれます。 更には、近隣の人達が、兄弟姉妹3人は一緒に住めた方が良さだろうと、アパートを借り、生活保護の手続きをしてくれました。 不利が不利を呼び「不利の雪だるま」にならない、そういう地域社会の力がここにはありました。

さて、ここでもう一つ注目したいのは同じく1993年に家族が離散状態になった青年の事例です。 近年は無差別殺傷事件として知られている秋葉原の事件がありましたが、それよ

り以前には池袋での無差別殺傷事件がありました。この事件の加害者となった青年は、麒麟の田村さんと同じように、1993年に家族を失い、高校生の年齢で一人での自活を余儀なくされています。借金を抱えた親が行方不明になってしまい、その後、この青年は高校も続けられなくなり中退します。高校を中退してから6年の間には、いろいろな下請工場、家電工場、染め物工場、新聞販売所など、合わせて15カ所に及び働き続けています。新聞報道によると失業すれば、また仕事を見つけて、という連続だったようです。そして、追い込まれていった末、1999年には池袋事件の加害者になり、2007年には死刑が確定しました。この頃には田村さんは有名人になっていましたので、同じような困難に遭遇しながらも、いかに一人の人間の人生が左右されてしまうのか、考えさせられます。

池袋事件の青年の場合、近所の人は、親がいなくなったことを知らなかったわけではありません。役所も把握していたようです。しかしながら、近くに親戚が住んでいるので大丈夫ではないかと思っていたということが新聞記事には書いてありました。そして、「不利の雪だるま」になっていったのです。田村さんには「重要な他者」となる人々があり、池袋事件の青年にはそれが決定的に欠けていました。自力でなんとか頑張ろうとしていた姿が双方とも同じなのです。

このような事態に陥らないように、私達には一体何ができるのでしょうか。まず、第一には、とにかく「助けて」と言える社会にしなければなりません。あるいは「助けて」を聴ける社会をつくっていかねばならない。そのためには、まずはこの日本の社会の中で「貧困問題＝自己責任」という認識を変えていかねばなりません。

私は学生達にいつも「路上で暮らしている方々の中に、あなたは子供の貧困というものを見ようとすることができますか」ということを問いかけるようにしています。「でも先生、昼間からお酒を飲んでいたりするじゃないですか。」「昼間から寝ているじゃないですか。」という反応もなかにはあります。表層的に見えることにとどまらず、その方の生活の全体から「見えないものを見ようと」眼差しがあるかどうかで、このような事柄の解釈も変わってきます。お酒を飲んでしまう人のなかには寒さを緩和するために飲んでしまう場合もあること、昼間寝ているのにも様々な理由があることなどを考え合います。例えば都会のまちのなかで、夜中には人通りの激しさからうるさくて眠れない、襲撃されるリスクから夜は安心して眠れない。女性の場合には横になって眠らず体操座りをして寝ている場合もあるわけです。あるいは、生計のための缶の収集は早朝からやらないといけないため、昼には眠くなるということもあります。様々な角度から捉えていけば、努力が不足しているとか、自己責任だ、といった見方を変えていくことができます。

第二に、一人一人の大人が子供達の「重要な他者」になっていくことです。そのことによって、「不利の雪だるま」を生み出さない社会に近づいていくと思います。また、子供の貧困問題の解決は、個別の家族支援にとどまらず、地域を基盤とした社会の形成が重要です。誰か困っている人がいて、それが放置されるような地域社会では、そこに暮らすあらゆる人々が生きづらい地域社会なのだと思います。ですから、地域社会を組み変えていく

という視点で、私達一人一人が出来ることに取り組んでいくことが必要です。

国連では、子供の貧困というのは「子供の権利条約に規定されているあらゆる権利の否定に繋がる」という認識を示しています。子供の貧困問題に取り組む社会というのはあらゆる子供の権利を皆で保障していこうという社会です。貧困問題とは、私達が人々の尊厳、命の尊厳が保障される公正な社会をつくっていこうとしているかどうか、そういうことを問う試金石なのです。そして、あらゆる子供が包摂される地域社会は、本来誰もが持っている潜在能力が大いに開花される社会になっていくことでしょう。

御清聴いただきまして、どうもありがとうございました。(拍手)

○司会 湯澤様、どうもありがとうございました。

今一度、湯澤様に盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

ありがとうございました。それでは、ここで休憩時間とさせていただきます。午後3時10分になりましたら、パネルディスカッションを開始いたします。開始時刻までに席にお戻りください。

(休 憩)

○司会 それでは、定刻になりましたので、再開させていただきます。

ただいまからパネルディスカッションに入らせていただきます。テーマは「子どもの貧困ー子どもに寄り添う共助社会ー」です。

初めに、パネリストの皆様を御紹介いたします。

正面向かって右手より、NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長の栗林知絵子様、特定非営利活動法人ひこばえ無料学習会講師で高崎健康福祉大学健康福祉学部講師の石坂公俊様、内閣府共助社会づくり懇談会委員で公益財団法人京都地域創造基金理事長の深尾昌峰様、群馬県健康福祉部健康福祉課地域福祉推進室補佐の青柳尚志様、そして、ファシリテーターは、先ほど御講演いただいた立教大学コミュニティ福祉学部教授の湯澤直美様です。(拍手)

以上5名の皆様に進めていただきます。

それでは、マイクをファシリテーターの湯澤先生にお渡しいたします。

○湯澤氏 それでは、後段に入ってまいりたいと思います。パネルディスカッションという形でやらせていただきつつ、最後の方で御質問を受ける時間もございますので、御質問の御準備をしていただければと思っております。

まず、進め方ですけれども、最初に4名の皆さんにそれぞれのお立場から御報告いただきたいと思っております。その後、やはり今日は共助社会ということがテーマになっておりますので、それぞれのお立場から、共助社会にはどのような視点や、取組の工夫が必要か、子供の貧困問題の解決にはどのような連携が必要か、という観点から議論をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、まずは栗林さんからですね。1人5分程度ということですが、今の取組を御紹介ください。よろしくお願いします。

○栗林氏 初めまして。豊島子どもWAKUWAKUネットワークというNPOの代表をしております栗林と申します。よろしくお願いします。

資料の中に、豊島子どもWAKUWAKUネットワークのパンフレットが入っていると思いますので、ご覧ください。私は日本で一番人口密度が高く、公園が少ない豊島区で子供がどうやって楽しく公園で遊べるだろうかというところから、プレーパークという冒険遊び場づくりの活動を今から12年前に始めました。

プレーパークというのは、既存の遊具は無いのですけれども、あるのは自然の土、水、火、木、そのような、昔、子供達が遊んだような、特に何も無い広場で子供達が集まって遊ぶ場です。そんな居場所づくりをやっていく中で、昨日から御飯を食べていないよとか、本当は地域の野球チームに入りたいのだけど、ユニフォームを買えないから、中学校になったらお母さんが入ってもいいと言ったんだと話す子や、日曜日に行く場所が無い子供達が結果的にそのプレーパークに集まるような形になりました。

そこから、子供達の声を聞き、勉強がわからないという子供達に地域で勉強会ができたらいいのではないかと。勉強のわからないところを学校で見過ごされたとしたら、地域でそういう場所があったら良いのではないかとということで、無料学習支援という子供の居場所をつくりました。

いつもコンビニのお弁当を買って1人で食べているという子供の学習サポートを始めたのですが、お母さんはシングルマザーで昼も夜も仕事だったのです。毎日500円で1日の食費をやりくりしているという地域の子供に会ったことがきっかけで、では、地域の子供が皆で御飯を食べられる団らんを経験できるような、そんな場所があったら良いねということで、「子ども食堂」という食堂を地域で始めました。この食堂の店主は、大きな一軒家で一人ぼっちで暮らしていました。会社を定年になって、これから地域とどう繋がろうと考えている矢先に、息子さん夫婦が3・11の震災以降、引っ越されて、突然一人ぼっちになったのです。そのおじさんのお家が、昔みたいに賑やかになったら良いよねということで、お宅を開放して「子ども食堂」を始めたのです。

そこに手伝いに来る人は、地域の主婦達です。毎日やっていることだったら私達もできるわよということで、毎回来てくれています。

そこに、地域で知っている不登校の子供に「子ども食堂」に行って、お手伝いしてよというふうに伝えたとこ、そこで毎回、地域のおばちゃん達に、「あら上手にニンジン切るわね」とか、「コロッケをお皿に2個ずつ並べてね」、「あら上手にケチャップかけたわね」なんて褒められるわけですね。そんな中で、その子はどんどん元気になり、今年中学1年生なのですけれども、学校に通えるようになりました。そのお母さんは、親子で孤立していて、お母さんも仕事に行けなくなってしまったのです。地域に相談することもできない中、孤立していたのですけれども、地域と繋がって、お子さんが中学校に上がることがき

っかけで、お母さんは今年から正社員で仕事ができるようになりました。

私達は、こんなふうには、子供と地域の人が出会う場所、色々な子供の居場所をつくることによって、子供の困り事とか、地域の孤立した人が、色々な人達と繋がって、小さくても良いので、コミュニティに知っている人がいっぱいいる関係の中で楽しく暮らしていけたら、子供も、先程の話ではないですけども、おせっかいなおばさんがあだこうだ言いながら、そんな地域をつくっていくことが、結果的に子供の貧困という問題に対しても、何か私達が減らすことができる活動なのかなと思って、毎回色々な居場所づくりをやっていきます。

ここのパンフレットに載っているのが、ピンクのおせっかえるちゃんです。地域の子供がいっぱいいっぱい地域の人におせっかいされて、おたまじゃくしが大きくなって、おせっかえるになるという意味です。結果的に、この繋がりが持続可能な地域づくりになるのではないかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。(拍手)

○湯澤氏 ありがとうございました。おせっかえる、かわいいですね。

栗林さんは、様々なメディアでも紹介されることもあるので、ご存知の方も多いと思うのですが、団体のホームページもありますのでご覧ください。ホームページやパンフレットには「地域を変える、子どもが変わる、未来を変える」というフレーズが載っています。シンプルだけれども、大事なことが詰まっている言葉だなと思っています。

子供の貧困対策というと、子供と保護者を支援するという個人の視点が思い浮かびますが、やはり地域を変えていくという視点が不可欠です。子供という存在を核にしながら地域が変わっていく、そのような取組ですね。ありがとうございました。

それでは、続きまして、石坂さん、自己紹介も含めてお願いします。

○石坂氏 こんにちは。石坂と申します。私は、群馬県在住ですので、地元の活動として、活動の様子ですとか、そういったことがお話しできれば良いかなと考えております。

私自身は、パンフレットにも若干書いてありますけれども、もともとはというか、今も大学に勤めているのです。公的扶助とか、生活保護制度とか、そのあたりを担当しているのですが、どうしても実態がどうなっているのかというのを自分で確かめたいというのが意識として強くあります。一方で、ホームレスの方々への支援というようにところに仲間と一緒に携わらせていただいている、本当にささやかですが、炊き出しのようなことを実践しながら、ただ、そういったことを続けながら、あるいは大学の教員も続けながら、そういった方々の背景にあるのが、小さいころから続いてくる貧困問題とか、絶対的貧困という言葉が先ほどありましたけれども、それがホームレスの方々に近い状況かなと思うのです。

一方で、もう少し子供期ですとか若いときに状況が変わっていれば、そこまでいかなかったのかな。では、もう少し子供達とか年齢が若い人達の実態とか、基本的に動機が自己中心的で、私が知りたいというところがとても背景にあるのですけれども、子供の貧困と

というのが非常にクローズアップされてきて、実態はどうなっているのか、しかも、自分が住んでいる群馬県にはそういったお子さん達がいるのかどうかというのを知りたいというところから、私は関わらせていただくようになっていったということです。

普段、NPO法人ひこばえというところがございます、こういった「女性のためのDV防止講座」というチラシが入っているかと思えます。こちらのNPO法人は、もともとは女性支援です。DV被害の女性の支援を今でもやっているわけですが、その中で、当然、お子さんがいる世帯ですとか、そこに関係するひとり親世帯の方々に対して、無料の学習支援を始めようというような話を私が聞いたものですから、では早速私もそこに関わらせていただきたいというところから、ほぼ飛び込みのような形でかかわらせてもらっています。

今年の4月から学習支援の方は始まっていて、活動を始めて大体半年ぐらいたっています。対象の子供は小学生で、このひこばえは前橋にありますけれども、中学校は前橋市の方で学習支援をやっているという話も伺っていましたので、小学生を限定的に対象に始めています。

一方、始めていますといっても、私はボランティア講師の一人として携わらせていただいている、代表職とかそういった形ではないのですけれども、講師の一人として子供達と関わらせていただいていますので、そのあたりのお話を、今日、できれば良いのかなと思っています。毎週土曜日の14時から16時半くらいまでになりますけれども、前橋の公共機関、公民館ですとか総合福祉会館で小学生に学習会を開いています。

参加されている方々は、私のようなおじさんから、もっとおじさんもおばさんもいれば、大学生も関わっていただいている、勉強が好きな子供はそもそもいないと思うのですけれども、そこで何とか勉強に向き合う姿勢とか、機会とかをお手伝いできたら良いかなというところで携わらせていただいています。

お子さんは現在7名です。多くのお子さんがDVを間近で見たりとか、生活が苦しい状況にあるお子さん達ですので、そういったお子さん達の普段の様子も含めてお話ができれば良いかなと考えております。

以上です。(拍手)

○湯澤氏 ありがとうございます。

どうやって募集なさっているか、教えていただいてもいいですか。

○石坂氏 そもそも繋がっているという方もいらっしゃるし、地域や学校とかを回って、声をかけて、こちらに申し込んでくれたというお子さんもおります。

○湯澤氏 学校にも宣伝をするために回ったということなのですね。

○石坂氏 私ではないですけれども。

○湯澤氏 わかりました。ありがとうございます。

学習支援事業は生活困窮者自立支援法の中の任意事業として位置付けられています。また、それとは別の形で、ひとり親家庭の施策にも学習支援事業があり、その他にも政府の施策とは別の形の色々な学習支援も生まれてきています。今ご紹介いただいた取組は、暴

力、DVの被害を受けている女性や子供達を支援している団体が子供達の学習支援も始めているという形態のもので。実は、子供の貧困と暴力の問題もとても密接ですので、DV被害者支援団体が取り組む意義も大きいと思いました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、深尾さんの方からよろしく願いいたします。

○深尾氏 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました京都地域創造基金の理事長をしております深尾と申します。今日は、先ほど福田さんの方からありました共助社会の中身を一緒につくってきた懇談会のメンバーとしても、ここに参りました。

京都地域創造基金という財団は、実は誰か大金持ちがつくった財団ではなくて、市民がつくった財団です。京都の主に市民活動をしている人達がお金を出し合っただけでつくったコミュニティ財団と言われる類いの財団になります。

何でこんな財団を私達がつくったかということと、今日のテーマに少し引きつけてお話をしたいのですが、この中で、NPOとか、市民活動とか、ボランティアとかをされている方はどれぐらいおられますか。そういう立場で来られた方。たくさんおられますね。ありがとうございます。

どうですか。変人扱いされていませんか。

○参加者 もともと変人です。

○深尾氏 もともと変人ですね。すばらしいですね。いや、「変人」なのですよ。だって、昼間からこんな話を聞いているわけですから、それ自体で「変人」なのです。断じてこれは悪口を言っているわけではなくて、私は、「変人」とは「変える人」だと思っているのです。変な人なのだけれども、変える人なのですね。皆さんも何でそんなことをやっているのとか言われると思うのです。この時間を使って、何でこんなお金にも得にもならないことをやっているのということには、多分、皆さん方は、何らかの突き動かされる共感とか思いがあって動くわけですね。それが結果、社会を変えていくのだと思うので、私は、「変人」というのは最大限の褒め言葉だと思っているのです。

ただ、私達の社会は、実はそうやって市民が課題に気づいて、解決するために何かをやるとういうときに、それを支える社会技術がない。私自身も色々なNPOをやってきて、お金をどうやって調達し、活動を支えていくのかということに関する社会技術がないなと思ったのです。例えば何かやろうとすると、やはり行政から委託事業を受けたり、補助金をもらおうとして、少しミッションや、自分達のポリシーとかを変えてしまう。少し体を曲げながら走っているのですね。だけれども、それが最初は窮屈なのですけれども、いつの間にかこれがもう慣れてしまって、このまま走っているのに何の抵抗も無くなってしまいうのは、皆さん方、やっておられると、そういうことは若干経験があると思うのです。

何でこんなことを言うかということ、2009年にこの財団をつくったのですが、私達は、寄附というものが社会のお金の流れを一つ変えることになるのではないかと。お金の流れが変わったら、地域は変わるのではないかと実は思っているのです。お金の問題に真正面から向き合わないと、皆さん方が何か気付いたり放っておけないと思ったことが、うまく解決

のサイクルが回っていかないというようなことになっていくのではないか。行政の方には、少し厳しいかもしれませんが、協働とかという言葉の名の下に、そういう市民性が収奪されたりとか、これは委託事業でやらないでくださいみたいなことがあると、なかなか生活の中での気付きみたいなものがうまく生かせていないのではないかと思っているのです。

これは、行政が全ての社会課題に対応できるということではなくて、例えばひきこもりやDVというのは、今、社会のメインテーマで、子供の貧困もそうですね。メインテーマになってきて、法律ができたりとか、施策ができたりしています。ただ、30年前にDVが無かったか、ひきこもりが無かったかという、あったわけです。ただ、その当時は単なる夫婦げんかであったりとか、怠け者として取り扱われてきた。そのときに、ただ単なる夫婦げんかには実は税金を出動できませんね。DVという概念が今はあるから、税金が出せたり補助金が出せたりするわけです。では、30年前にDVが無かったかという、あったわけですね。そこで苦しんでいる人達もいた。そういうところには、目の前で困っている人達に向き合った市民がいるわけです。そういう当事者を支えた人達がいて、運動があったからこそ、今、法律ができたり、社会の課題として成熟して、行政も取り組めるようになった。

逆に言えば、地域社会や私達の社会の中には、行政が取り組めない課題があるということなのですね。それは誰が取り組めるかという、私達市民なのですね。それが広い意味で言うと、先程湯澤さんがおっしゃった「重要な他者」という存在になるかもしれませんね。そのようなものを、お金をどうやって支えていくか、そういう活動をどうやって皆で支えていくかということに、私個人としてはかなり興味・関心があります。

日本には寄附文化がないから、そんなお金の循環なんか無理だというふうに私も財団をつくる時に言われました。2009年でした。今、6年ぐらいやってきて、京都で細々とやっていますが、2億6,000万円以上の寄附をいただいています。これは大口の寄附ではありません。ほとんどが個人の5,000円とか1万円とか3,000円という寄附が積み上がって、我々はそれを、まだ社会課題になっていなかったり、地域で本当に頑張って放っておけないと思って動いておられる方々に、助成として出すというようなことで取り組んでいます。

そういう中から、こういった子供の問題とか、放っておけないと思って社会を変えようとされている方々をどう支えていくかということは非常に大事なテーマですし、先程の「重要な他者」という眼差しや、そういう活動を社会全体がどうやって支えていくのかということは、かなり大事だなと思っておりますので、そういう観点で今日は参加させていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。(拍手)

○湯澤氏 ありがとうございます。

今、2億6,000万円の基金があるわけですね。

○深尾氏 無いです。超自転車操業ですから、集めては助成し、集めては助成しです。

○湯澤氏 なるほど。その基金がその額あるわけではなくて、集めて吐き出す、そして、また助成をしている、ということですね。

○深尾氏 助成をしています。ですので、私共には財産がありませんので、お持ちの方はぜひ！。

○湯澤氏 今、何団体ぐらいと関わっていらっしゃるのですか。

○深尾氏 関わり合いとしては、京都に2009年に設立してから、多分300団体ぐらいとのコミュニケーションを日常的にはとっていると思います。実は我々のようなコミュニティ財団というのは全国に広がっていて、今、20から30ぐらい全国にできています。

○湯澤氏 わかりました。ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、群馬県のお立場からということで、青柳様、お願いいたします。

○青柳氏 皆さん、こんにちは。群馬県庁健康福祉課地域福祉推進室の青柳と申します。

健康福祉課は、今年度、生活困窮者自立支援法の本格施行とか、子供の貧困の關係の計画をつくらなければならないとか、あと、社会福祉法人の改革、今、頓挫していますけれども、そんな色々な改革があるということで、組織の改正を行いました。私の所属しております地域福祉係と、生活保護を担当しています保護係とで、地域福祉推進室という新たな組織を立ち上げました。

今日は、子供の貧困、地域共助ということで、左を見ていただくと本当にそうそうたる方々の中で、現場での経験も少ない私が、どんな発言ができるのかなと戦々恐々としていくところです。ただ、私も県の職員として児童相談所に勤めていたことがございまして、その中で様々な家庭の状況を見てきたつもりであります。

例えば、お父さん、お母さんが障害を持っている家で、子供の養育がままならない家ですとか、あるいは虐待をしてしまったりだとか、また、外国人の家庭であったりとか、DVから逃れてきたお母さんの家であったりとか、そういう家庭を直接見てきたわけです。

私はこの4月に健康福祉課に異動してきて、子供の貧困をやるのだよと言われたときに、子供の貧困って何だろうなど。先生の最初のお話にありましたように、子供の貧困ということに対して、ほとんどイメージが湧かなかったというのが正直なところです。

ただ、児童相談所での経験の中で、虐待もそうですし、障害を持ったお父さん、お母さんの家庭の中で暮らすということもそうですし、その背景には、やはり貧困というものがあるのかなということを改めて思った次第です。

それで、今、県では、子供の貧困対策推進計画ということで、子供の貧困に対する対策をするための計画をつくっているところです。ちょうど先週の金曜日、社会福祉審議会ということで群馬県の推進計画を審議させていただいたわけですがけれども、まず、子供の貧困の現状とはどういうものなのか。私もそうだったように、皆さんの中でもなかなかイメージすることが難しいのかなと思っています。なので、群馬県の現状ですとか課題が何なのか、行政としてどんなことができるのかとか、その辺のところを計画に入れさせてもらっております。

子供の貧困という観点では、これまで行政はあまりやってこなかったものですから、そ

れに対する施策もまだ薄いですし、実態の調査もほとんどされていないという状況ですので、この子供の貧困対策推進計画というものがスタートというか、契機になるのかなと思っています。正直、行政の中でも、私の所属しています福祉部局でも、労働政策部局でも、あるいは教育委員会でも、それぞれ考え方が異なっていたりする部分もありますので、計画をつくるに当たって、関係部局から色々意見をいただきながら今つくっているわけなのですけれども、ようやく、子供の貧困というものがどういう状況なのか、見えてきたというか、同じ方向を向き始めたのかなと思っていますところでは。

その中で、来年度に向けて、群馬県でも子供の貧困対策の一つの方策、施策として、子供の学習支援、あるいは居場所づくり、そういったものがやれたら良いかなということで、予算折衝に向けて今、準備をしているところです。

ただ、それは行政だけではとてもできるものではありません。今日、NPOの方がたくさん見えていますし、地域の中で子供の貧困の家庭に携わっている方もたくさんいらっしゃるかと思いますけれども、そういった方々の力が是非とも必要です。

行政にできることは、まず、子供の貧困という実態があるということ。貧困の状態にある子供達がどういう生活をして、どんなことに困っているのかということを知ってもらいたいこと。それと、地域での色々な取組に対して支援をしていくこと。そういったことが役割なのかと思っています。

いずれにしても、本当に草の根的に、学習支援を始めたりとか、フードバンクを立ち上げたりとか、群馬県の中でも少しずつ取組が始まっているところです。行政がその芽を潰さないように、支援できるよう頑張っていきたいと思っていますので、皆様の御協力をぜひよろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

○湯澤氏 群馬県でも計画づくりが進んでいるということで、大変心強く思っております。どうもありがとうございました。

では、パネラーの皆さん、それぞれに質問し合いたいことがあったら、自由に御発言ください。

今、ちょうど青柳さんの方からも、学習支援や居場所づくりを群馬県の計画の中にも入れていこうかという考えがあるということをお聞きしました。栗林さんと石坂さんはその取組をやっておられるということもあるので、学習支援や居場所づくりを運営しながら、どのような子供達や保護者の方の実態があるか、あるいは運営上の難しさや工夫、そのようなところを少し教えていただけますか。今度は石坂さんからいきますね。よろしくお願いいたします。

○石坂氏 石坂です。私の方からは、普段の活動の様子を再度お話ししていきたいと思うのですけれども、何分始まったばかりで、本当に試行錯誤の毎日で、先程の話ではありませんけれども、迷走しながら何とかやっているというか、進めているというのが本当のところでは。それは、講師の確保の問題ですとか、色々な問題もありますけれども、色々な

問題点も入れながら進めているというのが実態です。

子供達は、全ての子供ではありませんけれども、一定割合、DVを目の前で見てきているお子さんでもありますので、やはり相当な精神的なダメージなども受けて、何とか学習会の方に繋がってきているというお子さん達になります。そういったお子さん達、土曜日にやっているわけですがけれども、基本的には1対1です。完全に講師と子供は1対1で進めています。なかなか共通の、例えば教材ですとか、そういったところまでまだまだいっているような状況ではなくて、子供達が持参をしてくるような、それは宿題であったり、課題であったり、そういったことを講師とマンツーマンで取り組んでいるということが普段のお話です。

私達が取り組んでいるのは学習支援ですけれども、そういった学習支援を続けていると、少しずつ子供達の生活の実態というものも見えてきました。先ほど、愛着障害とか試し行動などのお話もありましたけれども、半年経って、随分子供達も慣れてきて、最初はお互いに緊張しているような側面もありましたけれども、それぞれ子供達の本当の姿みたいなのが見えてきて、試し行動のようなことも場合によっては見られるということもありました。

それから、群馬県は本当に子供の貧困の生活実態が具体的にあるのかどうかというところから私の関心もあったわけですがけれども、例えば、全てではありませんが、食べるものもままならないようなお子さん達も、どうやらいそうだということも、通ってくる子供達の様子を見ているとわかってきて、やはり食べるということは、この後、栗林さんに色々実践を伺いたいと思っているのですけれども、学ぶことだったり、色々な行動の基本ですから、そこが十分でないという状況が見えてきたというのは、私にとってはとてもショッキングな側面でもありました。

そういったところから、フードバンクのお話もありましたけれども、できればフードバンクも活用して、学習支援だけではなくて、無理をしない程度にですけれども、そういったお子さん達の世帯の生活の基盤そのものを支えられるような側面もできると良いかなということで、フードバンクのような活用も少しずつ始めさせてもらっています。

食べるものがままならない。おやつを出したりしますけれども、おやつも、お腹が空いているのかなという感じでたくさん食べるお子さんもいるのですね。そうすると、日常的に食べるものがどうやら苦しそうで、かなりショッキングだったのは、とにかく給食をたくさん食べてこいと。夕飯をいつ食べられるかわからないとか、どのくらい食べられるかわからないとか、そういう状況もあって、とにかく食べられるときに食べようよと、そういった生活の文化というか、生活背景を送っているお子さんもいるということもわかってきました。

これは群馬県の話で、果たして群馬県はそもそもあるのかなというのがずっと思っていたところだったので、湯澤さんや栗林さんの、よくメディアなどでも私は目にしておりましたので、本なども見ておりましたので、地元の私が住んでいる群馬で本当にあるのかど

うかというのを具体的に考えたときに、本当にあるのだなというのが、改めてこの半年でとても実感として感じてきているという状況が現にありました。

○湯澤氏 ありがとうございます。

私も、昨日、実は生活困窮者自立支援の全国の交流会に参加しておりまして、その中でも子供の貧困の分科会がありました。

そして、その中で出てきたのが、学習支援で学力をつけるということは基本的にはとても重要なことなのだけれども、それだけが目的ではなくて、学習支援を一つのきっかけとして次の展開に繋がっていく、一つのツールなのだ、という意見が出ていました。学習支援にとどまらずに発展させていくという視点です。

そのあたりでは、今の話を受けて、栗林さん、いかがですか。

○栗林氏 私達の学習会は、実はそこは余りこだわっていないです。地域の子供皆が来ても良い。だから、それこそ共働きでお金に余裕のある子供、だけれども、お母さんの帰りが遅いお子さんも来ますし、しんどい子供達も来ます。勉強会ですが、おにぎりとか、お寺からいただいたお菓子とか、果物とか、いっぱい置いてあるのですね。私は新潟県の長岡で育ったのですけれども、隣とか親戚の家に行くと色々なものがあって、勝手に食べていたのですね。だけれども、今の子供達、そういう勝手に食べるということ自体を全く経験していないのです。なかには、「子供会の活動にも行っちゃ駄目だ、お祭りに行っちゃ駄目だよ、うちは町会費を払っていないのだから」と親に言われているから、私は行かないという子までいます。

そういう子供が、集会室で町のおばちゃん達がやっている勉強会で食べたい子が手を伸ばせば美味しいものが食べられる。それを地域の繋がりをつくるきっかけにしています。そこから色々な問題が見えてきて、つぶやいてくれる関係ができます。だから、小学生で、来てほしい、繋がりたいと思っている子供というのは勉強が嫌いな子がほとんどです。そこで勉強をさせることに頑張ってしまうと、来週からもう来ません。では、私達は、この勉強会は行政がやっているのではないから、私達が繋がってほしい子供が定期的に繋がるための勉強会とは何だろうということを考えてやっています。

小学校のときに来ていた子供が、中学校に入ると、部活で、来なくなる。だけれども、小学校のときに知っている関係ができていたので、いざ高校受験でお金が無い、塾に行けないというときに、今度はお母さんから電話がかかってきます。まだやっていますか、行かせたいんだけど。そのときに、大学生がよく来たなと向き合うのですね。「重要な他者」になる学生がいることによって、学力は上げていないのですけれども、その子のやる気スイッチを入れてくれるのです。だから、大学生と一緒に高校の見学に行ったり、受験の当日も学校の近くまで行ったりと、親が向き合えなくても誰かが向き合ってくれる。「重要な他者」が寄り添ってくれることで、自己肯定感を育み、自立をしていくのではないかなと思っています。こんな勉強会は地域でやっているからできるのですね。生活困窮者自立支援法の下で行政がやってしまったらできないし、共感されないかもしれませんね。

今、リーフレットを入れさせていただいたのですけれども、豊島区の中でこれだけ無料学習支援の活動で点在化しています。1つの小学校区に1個を目指していて、地域の人達がそれぞれ色々な形で始めました。団地の下の集会室を借りてやっているところもあれば、地域の学校と連携してやっているところもある。私達は集会室で、食べ物も何でもありの勉強会をやっている。つまり、子供が、ここが合わなかったらこっちに行こうと選べます。中3の子は、火曜日はこっち、水曜日はこっち、木曜日はこっちと連携して通えば、塾のようにサポートしてもらえる、そんな学習会を目指そうということで、福祉課が生活困窮者自立支援法のもとで社協に委託しまして、このネットワークで繋いでくださっています。

社協が入ることによって、今度は生活保護世帯にアウトリーチに行く子ども若者支援員さん（豊島区は今年から2人配置）が支援が必要な子供と一緒に来てくれるのですね。本当にしんどい子供に、勉強会や「子ども食堂」があるから行きなと言っただけでは、来ないのですね。そこを支援員さんが、じゃあ行こうと言って、本当にそこまで連れてきて、確実に地域のおばちゃんに繋ぐ。そこで居場所になって、勉強もそうですけれども、色々な問題が見えてくる。こんなネットワークづくりに、今、豊島区ではできつつあります。

○湯澤氏 ありがとうございます。

豊島区の支援員さんの正式名称は何でしたか？生活支援員？子供支援員？

○栗林氏 「子ども・若者支援員」です。

○湯澤氏 福祉事務所に入るのですか。

○栗林氏 いえ、福祉課です。

○湯澤氏 福祉課に今年から配置されているということで、これもホームページを見て、豊島区で調べると確か出てくると思います。神奈川県も福祉事務所に「子ども支援員」を設置してしまっていて、子供・保護者に寄り添った支援を展開しているようです。

深尾さん、お2人の話をどういうふうに聞かれましたか。

○深尾氏 非常に大事ですね。同時に、もう、一つ一つの団体で解決できないのですね。やはりこういう大きい問題というか、非常に構造的な問題で、先程の、要は砂時計が倒れていて逆転している社会の構造を一つの団体で頑張っても変えられるかということ、そうでは無くて、その目の前のお子さんや状況をできる限り、これ以上悪くならないようにということで精いっぱい頑張るとするのは、それはそれで非常に重要なのですが、それにもどこかで限界を見てしまったりするわけです。

私は、少しそこで考えなければいけないなと実は思っているのは、もうちょっと制度とかができると、その専門家で掘ってしまうのですね。そこでずるずる掘って、縦割りの構造が市民社会にもできてしまう。私達はこれをやっている団体ですとなってしまうのですね。だけれども、それを掘ったところで、実は余り大きな力にならなかつたりするし、私達の市民生活は、当然、地域経済のことも、教育のことも、福祉のことも、居住のことも、コミュニティのことも全部繋がっているわけですね。そういう意味でいくと、この共助社会の報告書を、先程もあったように内閣府のホームページから見られますので、ぜひ見て

いただきたいのですが、私達がこの中で言っているのは、「共助社会の場」という言葉を使わせてもらっています。

要は、もう少しそういった課題を皆で可視化できたりとか、皆で共有できたりする場が実は余りないのですね。これは、役所の縦割りの弊害を私達もよく指摘をしますが、役所の中で同じ課なのに情報を知っていないんだみたいなことを私達は言うのですけれども、実はその構造が同じように私達市民社会の中にもあって、その構造に知らず知らずにはめ込まれてしまっているのですね。そういうものを、もっと風通しよくしたり、課題を共有したり、民の協働を促したりする。

これは、私は実は京都のある中学校区で、本当に貧困の問題と教育の荒れの問題と色々な複雑な問題が重なり合っていて、いまだに中学校の卒業式に機動隊が来る、そういう中学校区があって、そこで私達も入って、今、色々な取組をやっているのですけれども、そうすると、中学校の先生達は地域から攻撃されるというのが常なので、防御的なのです。情報も出さないし、「頑張ってるやります、頑張ってるやります」しかない。だけれども、背後にいっぱい悩みがあるのです。だけれども、地域というのは、自分達に対して攻撃をしてくる、文句を言うてくる、クレームを言う存在だとしか彼らには映っていないので、開きようがないのです。

だけれども、その関係性を、我々が外部から入って、地域の人達と色々なコミュニケーションをとるお手伝いをすると、心配してくれている人がこんなにいるんだとか、こんなふうに協力してくれる人がいるんだとか、企業は僕らの中学校のことでこんなことまで考えてくれていたのというふうに見えるのですね。

そうすると、色々なことが頼めたり、泣き合ったりできる。泣き言を言えるというのは非常に大事だと思うのです。

私達の社会というのは強さを求めていますね。何でお前らはそんなこともできないんだと言ってしまいがちなのを、これができないから、どうやったらできるか助けて欲しいみたいなことが言える場を地域の中で持てるかどうかというのはかなり大事だと思うのです。

これは実は、少し厳しい言葉で言えば、専門家から自治を取り戻すとか、専門化していく。要は、専門に化けると書いた方が良くかもしれませんが、どんどんこういう課題というのは、制度ができたり、色々な政策が走れば走るほど専門化して、小難しくなっていく。それを市民社会、私達の生活空間にもう一回取り戻していく往復運動が必要なのだと思うのです。

当然、専門家は専門家で大所高所から、ミクロ・マクロの視点できちんと考えていく眼差し感が必要ですから、その役割を否定しているわけではなくて、そういうものを置換して、地域の中にどんどん、それが往復をしていくような場とか営みたいなものをつくっていかなければいけないし、これは、有体な言葉で言えばネットワークとか繋がりなのですから、私達は、ネットワークと言われたら、交流会をやって終わりなのですから、そうではなくて、やはりそういう課題を掘り下げて、どうやったら解決できるのだろうとい

うような、ある意味ではオルタナティブな像というか、こんな地域社会をつくりたいねという夢物語でも良いのだけれども、そういうものに向かって皆で走っていきけるような地域での場づくりとか出会い方とかということを少しデザインしていけると、実はあながち、最近、企業も変わってきていますし、例えば今日も何かすごいところが後援していますよ。日本政策金融公庫。前におられるのですけれども、例えばそのようなところもコミュニティに対して、かなりこういう共助社会の場というようなところに対してコミットメントし始めてくれているのです。要は、金融システムみたいな私達のところからすると遠かったところが、こういうノウハウがありますよとか、こういうことができますよというふうに、例えば金融というものの使い方をもっと私達が勉強したり、そういうものを地域社会に引きつけていけると、違う仕組みができるかもしれませんね。

そのようなことがかなり大きくダイナミックに、何かごごごごとと出始めてきているので、それを地域でうまく、こういう実践をベースに吸着できるような場づくりができる面白いのではないかと思います。

○湯澤氏 今の話、栗林さん、どうですか。

○栗林氏 そのとおりだと思います。

○湯澤氏 では、行政のお話も出てきましたので、青柳さん、何かコメントございますでしょうか。

○青柳氏 行政といいますと、どうしても縦割りだとか、杓子定規だとかいうふうに言われがちで、確かにそういうところはあるのです。例えば、子供の学習支援で予算をとろうと今色々考えているところなのですが、その補助金を出すに当たっては、生活困窮の子供でなければ駄目だとか、ひとり親でなければ駄目だとか、そのようにして、どうしても線引きをしがちになってしまうのですね。それがどうしても行政の限界といったところです。子供の貧困対策といったときには、そういった線引きなしに、貧困、ひとり親といったことと関係なしに、子供達、あるいは高齢者も含めて、その地域の方々が一つに集まって、そこでお互いに助け合うということができたら良いのかなと思ったりはするのですけれども、そういったことに対して行政は何ができるかという、やはり縦割りになってしまうのですね。その辺は、地域の方々の力を借りないといけないのかなと思っているところです。

あと、学校の関係で言えば、今、教育委員会の方で学校支援地域本部という文部科学省の事業がありまして、学校を地域の中で支援していきましょうという枠組みが一応あるのです。ただ、なかなか取組が進んでいないという状況なので、その辺をもっと進めてやっていければ、違った形の支援ができるのかなと思っているところです。

○湯澤氏 ありがとうございます。

14時20分からは質問タイムになりますので、そうしますと、あと14分しかありません。最後にお1人ずつ、今日のテーマの子供の貧困、それから共助社会という点で、これを言いたい、ぜひ皆さんに伝えたいということを考えていただいてよろしいでしょうか。その

間、私が話を繋ぎます。

今、様々な角度からお話しいただいて、なるほどと考えさせられることが多くありました。1点付け加えると、居場所や学習支援などの取組をやっても、なかなか支援が必要な子供が繋がらないという声をよく聞きます。そこをどうしていったら良いのか、という悩みは多くあるようです。その点では、今日、家庭訪問というようなアウトリーチのお話も出てきたのですけれども、個々の家庭に訪問する家庭訪問型の支援という方法も重要です。あと、やはり実際的なニーズに応えていくという視点が求められています。食というのはまさに実際的な、生活の根源にあるニーズですので、実際にどこに焦点をあててアプローチしていったらニーズにより近い支援になるのかというような視点で、活動の中身を柔軟に変えていくことも大切であるとお話を伺っていながら思いました。

では、栗林さんの方から、これをぜひ皆さんに伝えたいということをお願いします。

○栗林氏 学習支援は、やはり「勉強を教える」という取組で、やはりそれに取りかかるとなるとかなりハードルが高いと思うのです。だから、「子ども食堂」という活動を広げています。これは、先程言いました、一人ぼっちのおじちゃんのお家で始めたのですけれども、おじちゃんの見守りにもなるのですね。

40歳代でボランティアにいらっしゃる男性は子供が大好きなのですね。だけれども、その方は多分、外で子供を抱っこする機会はそうないと思うのですけれども、そこに私のようなおせっかいおばちゃんが、食堂に来た親子のママに、「ねえ、この方が赤ちゃんを抱っこしたいの、だから抱っこさせてくれる」と言うと、「ゆっくりご飯が食べられてうれしいのでお願いします」と感謝されていました。余り人とのコミュニケーションが得意でない人が、赤ちゃんを抱っこして、「めんこいな、めんこいな」と、すごく元気になって帰られたのですね。そうやって、場があり、そこに繋ぐ人がいることによって地域のコミュニティは充実するのですけれども、そのときに食、一緒に食べるということが、とても距離を縮めますね。あと、プレーパークの子達を「子ども食堂」に連れていくことによって、お母さんがプレーパークにお礼を言いに来るようになり、そのうち、下の子を連れて遊びに来るようになりました。今ではそのお母さんの愚痴を聞いています。食べるということを地域で担うことによって、そんなしんどいお母さん達が少し扉を開く。お寺から甘いお菓子を食べて少し心の扉を開く。食は人との繋がりをつくる効果があると思います。

この活動をどんどん全国に広めたいと思います。集会室でやってもいいですし、家を使ってやってもいいですし、空き店舗を使ってもいいと思います。滋賀県では実際に高齢者施設を利用して「子ども食堂」の活動が始まったそうです。うちの地域にも困っている子がいるなら放っておけないというおばちゃんが「重要な他者」になるために、そんな取組をぜひこの群馬でもしてほしいなと思います。

長くなりました。どうもありがとうございました。(拍手)

○湯澤氏 ありがとうございます。

高齢者施設の提供というのを行政にやっていただけるとありがたいですね。ある県での

取組は、高齢者施設にはお風呂もあるので、お風呂になかなか入れない子供が入浴できるという方法もとっているそうです。

今の話、居場所づくりはすごく大事だけれども、居場所があるだけではなくて、それを生きたものにするには、そこにいる一人一人に役割があったり、出番があったり、そこに関わりが生まれていくという、その中身の話を聞いたような気がします。

では、続けて、石坂さん、お願いいたします。

○石坂氏 石坂です。本当に試行錯誤の毎日というか、連続なのですね。ただ、良い意味での素人性みたいな、そういった状況でもあるのかなというのは一方で思っています。それは、関わる人の中に大学生もいれば、先程も言いましたけれども年配の方もいますし、色々な人が関わるようになってきて、その中で何となく自然発生的に、子供達はやはり若いお兄さんとかお姉さんが好きですから、そういったお兄さんとかお姉さんにしか話ができないこととか、遊んでもらうとか、そういったこともあれば、ある程度信頼できるような大人ですね。例えばDVのお子さんであれば、DVしない男性はたくさんいるわけですから、そういったことも知ってもらえるとよいのかなと思っていますところでは。

一方で、以前もお話ししたことがあるのですが、NPOが進めていく中で、地域が学校に入っていくのはやはりそんなに簡単なことではなくて、学習支援に来ている子供さん達というのは、ある程度繋がって来ているお子さんだと思うのですが、もっと本当に来られないお子さん、本当にしんどいお子さんは、学習の機会も繋がらないようなお子さんも恐らくいるのではないかと感じていますので、そこがすごく個人的な話にはなってしまいますけれども、非常に気にかかる場所でもあります。

所信表明的にはなってしまうのですが、学習支援というと、勉強が教えられないから参加が難しいかもしれないとか、算数が難しいからかかわるのはどうかとハードルを感じてしまわれる方もいるかもしれないのですが、関心を持っていただく方に見学ですとか、そういった見学も含めて、私はできないけれども、知り合いのあの人はできるよとか、こういう活動があるからあの人に手伝ってもらえるよとか、そういった広がりみたいなものもある意味、何となく感じられている場所でもありますので、それはそれで続けていきたいなというところと、中心的に関わっている方々の姿を見ると、単純に子供の貧困に関して、緩やかでいいと思うのですが、一人の大人として責任を感じているのではないかと。私もそういう側面がありますけれども、そういった思いみたいなものが参加している方々に見られているものですから、心強いところも見えますし、そういった学習支援というふうに直接的に携わらなくても、少しでも関心とか、参画とか、見学とか、気にして下さる方々が増えると良いかなと感じているところでは。

○湯澤氏 ありがとうございます。

学習支援には色々な機能があって、1対1でやるというのは、自分一人のために向き合ってくれる大人がいるということで、それはすごく大きな意味があるのですよね。あと、今、「わからなくても大丈夫」とおっしゃったのですが、学習支援に参加した子供さん

の声で、実際に、この場がどうして好きかという質問に対し、「わからないことをわからないと言っても良い場だから」という声がありました。「わからない」と学校で言えない子供も多いのです。勉強を教える側の大学生がもし教えられない、わからないことがあったら、大学生も「わからない」と言っているのです。そのことによって、子供もわからないと自分も言っているのだとわかるのです。学習支援は本当に色々な機能を持っています。

それでは、深尾さん、お願いします。

○深尾氏 先程、石坂さんがおっしゃったアマチュアリズムみたいな話は物すごく大事ななと思うのです。先程、私が言ったことと一緒に、私は余り知らないからやらないでおこうとか、こんなことを言ったら恥ずかしいからではなくて、実はそこに突破口があったり、専門家はもうそうだというふうに決めつけて物事を見てしまったりしますから、そういう意味では、私達一人一人が持っている市民性みたいなものが、それを突破していく可能性があるなと思います。

私自身は、最後にというところでいくと、もう総力戦ですね。何か良い社会をつくっていくというところでいくと、もう行政がとか、企業がとか、医療がとかと言っていらなくなってきたいて、総力戦なのです。行政と市民は必ずしも対立する存在ではなくて、行政は市民の事務局なわけですね。オーナーである私達納税者が、実は行政のことを信頼できていなくて、行政も、実は役所に文句が物すごく来るわけです。それを市民と協働しようなどという、何であんなやつらと協働しなきゃいけないというのが役所の本音としてはあるのです。

私は行政の職員研修とかにいっぱい呼んでもらうので、そういう本音が見えてきます。だけれども、そこは不幸ですよ。だから、ある意味で、行政ができること、できないことというのはもう明確に見えてきていますし、今までみたいに借金してでも幾らでも良いから行政サービスしてくれという時代でもなくなっている中で、ある意味、行政の縦割りというのは、私はそこを100%解消してくれというのは無理だと思うのです。なぜならば、それが効率が良いからです。そうすると、やはりそれを繋いでいくのは地域のコミュニティの場であったり、私達がこういう人達を結びつけながらやっていくというものも、そういう観点も必要なだろうなと思うのが1点。

あと、寄附です。寄附を集めるのはしんどいとか、寄附は集まらないとよくおっしゃいます。そんなに深く頷かないでください。私はそうではないと思っています。寄附を集めていないだけなのではないかと思っているのです。寄附したいという人達は世の中にかなりいます。えっ、私の周りにはいないよとおっしゃるかもしれませんが、います。そんな奇抜な人はいないとよく言うのです。皆さん方、「変人」ですから、その自覚を持っていくと、実はたくさんおられるのです。ただ、私達はそういう人達と繋がれないのです。だから、私共の財団がそれなりのお金を集められているというのは、一つのNPOではなかなかやれないのだけれども、皆、面になってお金を集めたりしようよ。例えば遺産なんかでも、かなり今、御相談が多いです。1,000万、2,000万の寄附をしたいのだと。だけれども、

どこにして良いかわからない。多いのは子供の貧困です。最近、子供の貧困や子供の問題に対して自分の財産を寄附したいという方も、実は社会にはたくさんおられます。そういうものがやはり繋がっていないですし、私達は頼めるところは頼んでいますよね。リーチと私は言っていますけれども、頼んでいるではないですか。もうこれ以上頼みようが一人一人にはないのだけれども、皆でそれを伸ばしていくと、実はもっともっと可能性があると思いますし、寄附は権利です。寄附する人達の権利。要は、それは、今回のテーマでいくと、子供の貧困の解決に参加するという権利なのですね。それは、実際に体を動かせる人もいれば、お金を寄附することで参加したいと思っている人達もたくさんおられるわけですね。そういう寄附をする側の権利というものをどういうふうに地域全体で守っていくか。それが、引いては新しいお金の流れをつくり出しながら、行政ではできない、皆で展開する今のような学習支援のサービスみたいなものを皆で支えていくということができる。私自身はそういう手応えをこの6年間の財団経営の中で十分感じることができました。

そのようなところで、ぜひ、「変える人」というのは本当に尊い存在です。「変人」というのは本当に尊い存在ですので、皆さん方が折れないように、ある意味で、そういった社会全体が支えていく仕組みをこれからも一緒につくっていければいいなと思っています。

○湯澤氏 ありがとうございます。

では、今もう20分になったので、青柳さんは最後に一言いただきまして、質問タイムということはいかがですか。お願いします。

○司会 それでは、ここで、講演、パネルディスカッションに係る質問をお受けしたいと思います。お名前、質問したい壇上の方のお名前、質問の3つを簡潔に述べてください。

では、質問なさりたい方はいらっしゃいますか。遠慮なさらずご質問ください。

○参加者 今日はパネリストの先生方、本当にありがとうございました。

私もNPOを始めて7年になって、来年で8年目になるのですが、自分は50歳のときに目が悪くなりましたが、少し役に立とうと思ってやり始めて、もう7年目です。

寄附という話が出たのですが、群馬県と東京と大都市ではまた違うと思うのです。その辺が、全国に寄附を広げていけばということもあるし、また、よく、自分は福祉のことを何もわかっていなかったもので、ずっと東京の方に大学の教授の先生とかの勉強会に行っていました。しかし、やはり自分のところは深いのです。深過ぎて他に広がらない。今日も参加者の名簿があるのなら、せっかくのことだから、名簿を出してもらって、色々なところと繋がれると良いと思うのです。

障害者にも貧困の子供にも、すき間に落っこちた人がいっぱいいます。その人達をどう拾い上げるかが課題だと思うので、その辺も含めて、お願いいたします。

以上です。

○湯澤氏 ありがとうございます。

では、今のことで何かコメントはございますか。深尾さん。

○深尾氏 寄附の話で東京と地方という話がありましたけれども、東京は東京の集め方が

あります。東京はでかい金が集まるのですよ。だけれども、私は、だからといって地方は集まらないわけではなくて、やはり地域の自分達のエリア、見えるということは強みですね。関係性が見えたり、自分達の町の状況がそうだというのは全然リアリティーが違うのですね。だから、東京みたいな派手な金の集め方はできないかもしれないけれども、何かローカルなりの、先程も言ったように、地域で今、私達みたいな財団が20ぐらいできてきています。そういうところで一つ一つ見ても、やはりみんな工夫しながらそれなりに。先程も言ったように、出したい、寄附したいとか、触れたら放っておけないなと思う人達はいっぱいいるわけですね。だから、そこら辺で少しそういうローカルなりのお金の集め方というのは、皆さんと色々知恵を絞っていききたいなと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、他に質問なさいたい方、いらっしゃいますか。

○参加者 私は、社会福祉法人をやっています。私が本日ここへ来たのは、今、社会福祉法人の改革を考えているからです。その大きな改革の一つが、社会貢献をやらなくてはならないということです。もしかすると、社会貢献を義務づけられるかもわからない状況の中で、私自身の法人が、どのような形で社会貢献できるのかを模索しております。そのときに併せて事業できるものはやっていきたいと思っています。そこで、先程、栗林さんがおしゃっていた「子ども食堂」の運営について、もう少し具体的にお聞きかせください。例えば、費用はどうしているのでしょうか。群馬県は田舎ですから、送り迎えも必要になるだろうか等と考えながら聞いておりました。具体的にお話しいただければありがたいです。よろしくお願いします。

○栗林氏 3時から近所の方達が集まって、料理を始めます。相手は子供なので、5時半から7時までやっているのですね。食べるのが長引いたりしても、片づけして、8時半ぐらいには終わります。

私達は地域でやっているのです、スタッフもボランティアさんも無償です。食材も、知っている農家さんから野菜は提供してもらいます、お米は全国からいただいております。地域のスーパーの方が毎回、果物を提供してくださいます。大人からはしっかり300円いただいて、母子家庭の親子と子供からはお金をもらっていません。例えば見学に大人が15人来れば、4,500円、それで十分、次の調味料は賄えます。

○参加者 ありがとうございます。

○司会 それでは、もうお一方どうぞ。

○参加者 玉村町でNPO法人として障害児の支援をしております。我々自身は、最初は共助だったのが公助の部分に入ってしまったけれども、ずっと子供のことの支援をやっている中で、やはり子供の貧困を非常に何とかしたいなという思いがあって、無料学習塾を玉村町で立ち上げたいと思っています。今、色々な方にお話を聞かせてもらいました。栗林さんのところのホームページも見させてもらいました。たしかYouTubeでは、始められ

た経緯の話をなさっていらっしゃる。ある一人の子にたまたま会ったので、家に来たら教えてあげるよみたいなところから始めたというのを拝見した覚えがあります。群馬県でいえば、前橋市では、生活困窮者に関して、あそこで始まっていると、生活保護の世帯に向けて、先程のアウトリーチではないですが、「行って、来なさいよ」という形で始められています。高崎市にお話を聞いたら、民間でやっているところだとそこまでいかないの、市営住宅や県営住宅にビラを配って子供さんに繋がる努力をしているのだと言っていました。

その部分で、支援が必要な子にどうやって繋がっていったらいいのか。核になる大人がいて、場所があって、時間を設定できれば、やる側の支援も最初は大変ですが、できるかと思うのですが、それをどう子供に繋げていくかという点について栗林さんにお尋ねしたいと思います。

○栗林氏 子供の貧困は、見た目でわからないのです。私が最初に支援した子も、遊び場ですとずっと会っていても、身なりや、受け答えからも、全く貧困家庭の子だとわかりませんでした。でも、やはり立ち入ることによって背景が見えてきました。だから、見かけからはわからないから、あえて誰が来ても良いというスタンスでやっています。子供が30人来て、もし1人でもしんどい子がいたらやっている意味があると思っています。地域の包容力に触れた子が、将来、しんどい子供達をサポートできたり、その偏見を無くして、町をつくっていけるのではないかなという、そんな願いも込めて、誰が来ても良いという形でやっています。

○湯澤氏 もう4時半になってしまったのですけれども、プレーパークのお話も、今度ぜひ、それだけで話してもらったら面白いですね。プレーパークという場も、発見機能になっていると私は見えています。なので、プレーパークと「子ども食堂」はセットだと良いのではないかというのが私の中の発想にあります。機会があればそういうお話も伺えればと思います。

○司会 それでは、お仕舞いの時刻となりましたので、以上をもちまして、パネルディスカッションを終了させていただきます。

○湯澤氏 最後に済みません。青柳さん、お時間を取れなかったのも、一言何かあればお願いできますか。

○青柳氏 今日は本当に色々なお話が聞けてありがたかったです。本当にうらやましいな。群馬もこういう事業ができれば良いなと思って聞かせていただきました。

群馬県は、子供の学習支援については町村部を担当するという事になっています。そういった関係から、やはりそこへ通うのにどうしたら良いのかなとか、夜遅くなったら送り迎えしなければならぬのかなというところまで含めて、今、試行錯誤しているところなんです。でも、その地域は地域なりに色々なやり方があるのかなと、改めて考えさせられました。群馬県でもぜひ良い事業を立ち上げたいと思っていますので、皆様に御協力いただけると大変ありがたいと思います。

今日はありがとうございました。(拍手)

○湯澤氏 ありがとうございました。

最後、一言なのですけれども、子供の貧困対策と言うと、「子供の貧困対策事業をつくらなくては」というイメージが強いのですけれども、あらゆる領域、あらゆる場面に「子供の貧困」という視点を入れて考えていくというのも子供の貧困対策です。ですので、ぜひそのような視点で、多様な取組が進んでいくと有難いと思います。あともう一つ、当事者視点が大事です。一例として、学習支援のボランティアを担っている大学生の話なのですが、その方は、生活保護世帯で暮らした経験のある方です。大学進学がなかなか厳しいのですけれども、夜間の大学に働きながら進学しました。就職活動もすごく大変で、就職活動の交通費を捻出するのも大変で、歩いて就職活動したりなどしていたと言います。この春、就職もできました。その方が学習支援の担い手として、学生時代、ボランティアをやっていたのです。その方はこう言っています。自分はこの活動を何としてでも続けたい。それはなぜかという、生活保護世帯でも大学に行き、そして、卒業し、就職できる、その姿こそ子供達に見せたいのだと。そして、そのことによって、夢を諦めないでも大丈夫だということを知ってほしいと。そういう意味では、子供達は単なる支援の受け手ではない。彼らこそ主人公だということを最後にお伝えできたらと思いました。

今日は本当にどうもありがとうございました。(拍手)

○司会 ありがとうございました。

今一度、登壇の皆様には盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

ありがとうございました。

本日は長時間の御清聴、まことにありがとうございました。

なお、記載されたアンケート用紙は、会場の外の受付に箱がございますので、そちらに投函をお願いいたします。

以上をもちまして「地方共助社会づくり懇談会 in 群馬」を閉会いたします。お忘れ物などございませんよう、いま一度座席の周り等御確認の上、お気をつけてお帰りください。本日の御参加、ありがとうございました。(拍手)